

事務事業評価表 平成23年度

政策 豊かさ創造性を育む生涯学習環境の充実

施策 子どもの可能性を伸ばす教育の充実

基本事業 教育内容の充実

事業名 **学校図書館事業**

[0386]

部名	教育部	事業開始年度	- 年度	実施計画事業認定	非対象
課名	学校教育支援室 学校教育課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>小中学校の児童生徒</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>読書活動により 児童生徒が、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく。</p>
	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>児童生徒用図書購入予算を小中学校に配分する。 また、学校図書館の環境改善を図る。</p>
	手段

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	小中学校児童生徒数	人	10,941	10,674	10,305	9,977
対象指標2						
活動指標1	図書購入冊数	冊	10,654	12,599	11,178	14,772
活動指標2	環境改善にかかる費用	千円	956	1,368	1,134	2,812
成果指標1	蔵書率	%	70.8	72.8	72.1	83.2
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	15,641	20,487	18,666	19,841
正職員人件費 (B)		千円	1,672	3,319	3,224	3,258
総事業費 (A) + (B)		千円	17,313	23,806	21,890	23,099

費用内訳	
22年度	需用費 987千円、備品購入費 17,679千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景	事業を取り巻く環境変化	<p>新学習指導要領 「子どもの読書活動の推進に関する法律」 平成14年度からの新学習指導要領では、総合的な学習の時間等で「調べ学習」を行う機会が増え、学校図書 の充実が従来以上に重要となっている。 また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に制定され、地方交付税が措置されるなど、文部科学省も学校図書の充実を図っているところである。 文部科学省は平成19年度から「新学校図書館図書整備5か年計画」に着手し、5年間で1,000億円の予算増額措置を行う。これに合わせ江別市でも計画的に図書整備を行っている。</p>
--------	-------------	--

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由
・
根拠は？

学校図書館法により学校には学校図書館を設置しなければならない。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由
・
根拠は？

読書活動により児童生徒が言葉を学び、表現力を高めるだけでなく、「調べ学習」により調べる能力を身に付けるなど、人生をより深く生きていくための力を身に付けることができる。
読み聞かせボランティアの活用等、各学校でそれぞれ読書推進の取り組みが行われてきている。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由
・
根拠は？

国で定める標準蔵書数に占める蔵書数の割合(蔵書率)は若干増加している。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小 なし

理由
・
根拠は？

当市の蔵書率は全国平均を下回っており、決して満足のいく環境ではない。
費用はかかるが蔵書冊数を増やすことで、児童生徒の能力を更に伸ばすことが可能と考える。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか？(受益者負担含む)

ある

ない

理由
・
根拠は？

購入や寄贈等で蔵書数が増加する一方、経年の汚損等で廃棄する図書も多く継続的な図書整備が必要である。